

## ICカード乗車券「アユカ」導入について(案)

### ○趣旨

ふれあいバス路線再編に向けて、ICカード乗車券「アユカ」を導入し、利便性向上を促進させます。  
「アユカ」仕様については、各務原市ふれあいバス独自仕様とする。

### ○適用方法

- ・岐阜バスICカード乗車券「アユカ」でのSF支払(プリペイド方式)とする。
- ・「アユカ」対象路線で45分以内での乗継した場合、第2乗車運賃から割引額40円を差し引く。
- ・利用金額の2%をポイント付与する。また、1ヶ月の利用金額に応じて、ボーナスポイントを付与する。
- ・付与されたポイントでの運賃支払を可とする。
- ・その他、岐阜バスICカード乗車券取扱規則に準ずる。

### ○対象路線

各務原市ふれあいバス

### ○運賃額及び割引

普通旅客運賃(現金)	100円	小児、障がい者運賃 設定しない
普通回数旅客運賃(ICカード)	100円	
特殊普通回数旅客運賃(乗継割引)	40円	45分以内の乗継
ポイント付与 1ポイント=1円	利用額 2%	
	1ヶ月の利用額2,000円 50ポイント	
	1ヶ月の利用額5,000円 100ポイント	
	1ヶ月の利用額10,000円 150ポイント	

### ○実施予定日

平成27年10月1日～

### ○費用負担

各務原市ふれあいバス独自仕様に係るアユカシステム費用負担に関しては、(株)岐阜バスコミュニティが負担する。